令和6年度 住民税均等割が非課税の世帯へ 給付金を支給します

国の経済対策として、令和6年度住民税均等割が非課税の世帯に対して、「物 価高騰対応重点支援給付金」「こども加算給付金」を支給します。

問 社会福祉課☎内線1940

物価高騰対応重点支援給付金

支給額

1世帯につき3万円※1回限り

給付要件

以下の全てに該当する世帯へ「世帯単位」で給付を行います。

- ▶令和6年12月13日時点で、取手市に住民登録がある
- ▶令和6年1月1日時点で、日本国内いずれかの市区町村に住民登録がある
- ▶世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主である ※令和6年1月2日以降に取手市へ転入した世帯で、給付要件に当てはまる場 合は、右の専用ダイヤルにお問い合わせください。

■以下のいずれかに該当する世帯は、支給対象外です。

- ●他の市区町村で同じ趣旨の給付金を受給した世帯
- ●令和6年度住民税均等割が課税されている方の扶養親族などのみの世帯 (例:親元を離れて暮らす学生、単身赴任中の方と離れて暮らすご家族など)

こども加算給付金

物価高騰対応重点支援給付金の給付要件に該当する、子どもがいる世帯へ の給付金です。

支給額

子ども一人につき2万円※1回限り。平成18年4月2日から令和7年7月31 日までに生まれた子どもが対象となります。

市民意見公募(パブリックコメント)募集 取手市こども計画(案)

問 こども政策室☎内線1351

市ホーム

こども基本法及びこども大綱に基づき、「取手市こども計画」の策定を進めてい ます。この素案に対する皆さんの意見を募集します。

募集期間 3月16日(日)まで

こども政策室、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、取手 案の閲覧 図書館、常陽建設ふじしろ図書館、各公民館、各公立保育所、各

公立子育て支援センター、市ホームページ

提出方法

住所、氏名、連絡先、意見を記入し、以下のいずれかの方法で

▶直接:こども政策室へ持参(市役所開庁日のみ)

▶郵送: 〒302-8585寺田5139こども政策室宛て※消印有効

▶ファクス:73-7016

▶電子メール: kodomo-seisaku@city.toride.ibaraki.jp

支給までの流れ

給付要件に該当する世帯は、2月25日(火)(予定)から順次[給付金に関す るお知らせ(圧着はがき)」または「支給要件確認書(封書)」を発送します。

申請が不要な世帯

「給付金に関するお知らせ(圧着はがき)」が届いた世帯

支給日 3月21日(金)(予定)

■以下の給付金を受給した□座に振り込みます。

- ●令和5年度取手市住民税非課税世帯に対する物価高騰対応重点支援臨
- ●令和6年度取手市住民税所得割非課税世帯に対する物価高騰支援給付金

申請が必要な世帯

対象 「支給要件確認書(封書)」が届いた世帯 市ホーム

申請 ▶直接:取手庁舎4階401会議室

▶郵送:同封の返信用封筒または〒302-8585寺田

5139給付金担当宛て

7月31日(木)※消印有効 締切

支給日 支給要件確認書(封書)到着後から1カ月程度

◎市ホームページに振込予定日を、順次掲載していきます。

申請方法などの不明点は お問い合わせください

市民意見公募(パブリックコメント)結果 第三期取手市子ども・子育て支援事業 計画(素案)

問 子育て支援課☎内線1343

幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策を定めるための計画です。

▶6人から25件6項目の意見がありました。

寄せられた意見とそれに対する市の考え方は、以下の場所か市ホームページで ご覧になれます。

子育て支援課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口、取手 公表場所

図書館、常陽建設ふじしろ図書館、各公民館、各公

立保育所、各公立地域子育て支援センター

市ホーム ページ

公表期間 3月31日(月)まで



| モバイルバッテリーなどの回収場所を増設しました

問 環境対策課☎内線1419

家庭ごみとして出されたモバイルバッテリーなどの小型充電式電池が原因で、 ごみ収集車やごみ処理施設で火災が発生しています。不燃ごみ専用袋や資源物専 用袋に小型充電式電池が混入することを防ぐため、回収場所を増設します。

■回収場所(各窓□へ持参) …環境対策課、藤代総合窓□課、取手支所、取手駅 前窓口、ゆうあいプラザ、各公民館(小文間、井野、戸頭、永山、寺原、山王、 相馬、久賀、藤代、高須、相馬南、六郷)

■回収できる小型充電式電池…リチウムイオン電池・二カド電池・ニッケル水素 電池が回収可能です。以下のマークが入っているか、ご確認をお願いします。



リチウム イオン電池



ニカド電池



左のマークがある製品例

- ・ノートパソコン
- ・モバイルバッテリー
- ・ビデオカメラ
- ・デジタルカメラ
- ・コードレス掃除機
- 水素電池 ・携帯ゲーム機など

■小型充電式電池を処分する時は絶縁処理を

小型充電式電池は、必ずセロハンテープなどで、 プラス極とマイナス極を絶縁して電気が流れない ようにしてから出してください。

※鉛蓄電池は出せません。



モバイルバッテリー(小型 充電式電池)の絶縁処理例



小型充電式電池は、家庭ごみで捨てないでください

小型充電式電池は、強い衝撃が加わったり変形すると、発火 する恐れがあります。ごみ収集時の火災は、収集作業員の生命 に関わったり、大規模な火災につながる恐れがあります。

また、ごみの収集時間が大幅に遅れるだけではなく、収集車 を修繕するために多額の費用が必要となります。